



令和2～6年度(2020～2024年度)
八王子市子ども・若者育成支援計画

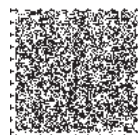
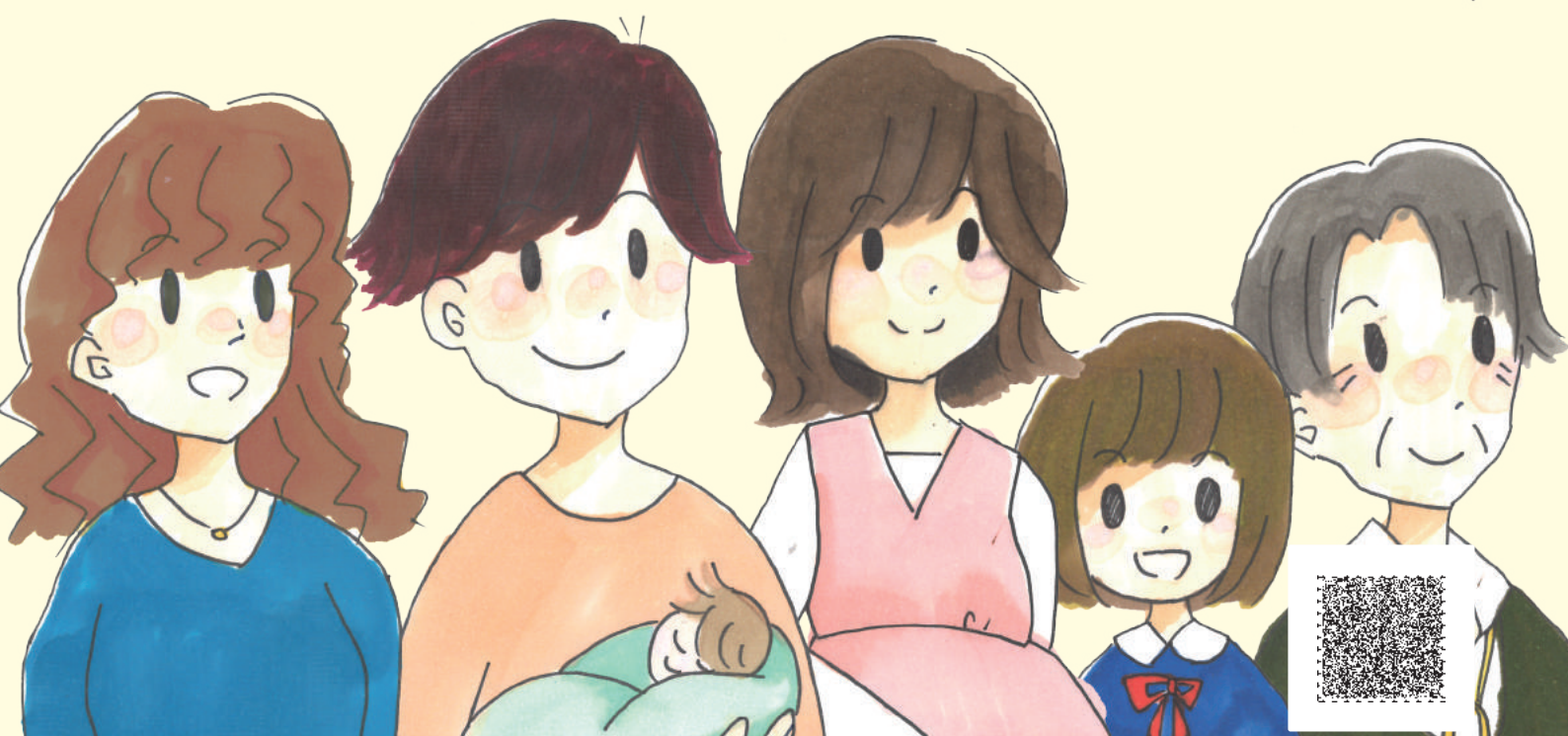
概要版

ビジョン

すくすく



はちおうじ



この冊子は目の不自由な方などのための音声コードを印刷しており、その位置を示すために切り込みを入れています。
専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記載内容を聞くことができます。

1 計画の策定にあたって

(1) はじめに

本市では、平成 27 年（2015 年）に「第 3 次子ども育成計画」を策定し、市民・事業者・関係団体とともに「子どもにやさしいまち」と「子育てしやすいまち」の実現に向け、着実に成果を上げてきました。しかしながら、子ども・若者を取り巻く環境は、様々な問題が生じているとともに、複雑化しています。また、社会がめまぐるしく変化する中で、働くことや自分の進路に悩みを抱え、孤立してしまう若者が多くいることもわかってきました。

すべての子ども・若者が社会的自立に向けて自分らしく歩んでいくためには、年齢や分野を問わず切れ目なく支援していくことが求められています。子ども・若者がそれぞれの「今」を充実させていけるよう、様々な体験や活動機会を創出していくなど、社会全体でその活躍を応援することも大切です。こうした状況を踏まえ、これまでの子ども・子育て施策を引き継ぎ、発展させていくとともに、妊娠期から若者期までの切れ目ない支援施策を推進するため、若者施策を充実し、「子ども・若者育成支援計画」として策定しました。

(2) 計画の位置付け

本計画は、次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づく「市町村行動計画」と、子ども・若者育成支援推進法第 9 条に基づく、「子ども・若者計画」を一体として策定する計画であるとともに、本市の基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」の個別計画となります。

また、「市町村子ども・子育て支援事業計画」「ひとり親家庭自立促進計画」「母子保健計画」「子どもの貧困対策計画」を包含し、市の関連計画と連携しながら、総合的に子ども・子育て・若者施策に取り組んでいきます。

目指す都市像

生き活きと
子どもが育ち、
学びが豊かな
心を育むまち

八王子
ビジョン
2022

八王子市子ども・若者育成支援計画

「ビジョン すくすく はちおうじ」

子ども・子育て支援事業計画・ひとり親家庭自立促進計画
母子保健計画・子どもの貧困対策計画

関連計画と連携して施策を推進

教育振興基本計画

地域福祉計画、保健医療計画 など

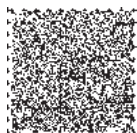
(3) 計画期間・対象

本計画の期間は、令和 2 年度（2020 年度）から 6 年度（2024 年度）までの 5 年間です。また、計画の対象は、子ども（おおむね 18 歳未満）、若者（義務教育終了後から 30 歳未満※）、妊婦とその家庭とします。※就労支援については 40 歳未満。

(4) 子ども・若者の意見反映

計画の策定にあたっては、平成 29 年度（2017 年度）に市制 100 周年記念事業として実施した子どもミライフォーラムと 8 つのビジョンフォーラムでの子どもからの提言を取り入れています。

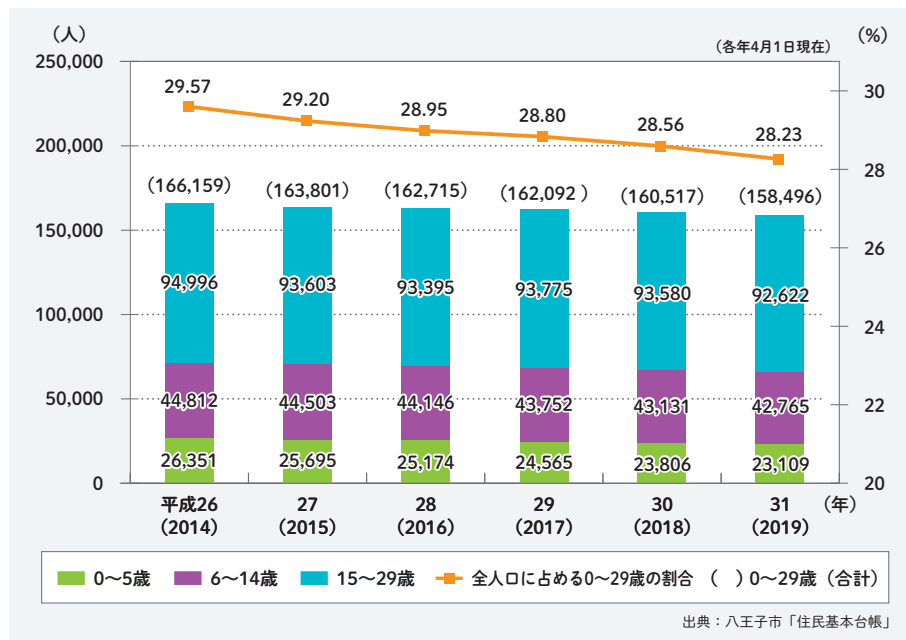
また、「子ども☆ミライ会議」の子ども委員との意見交換を行ったほか、「八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」に若者を臨時委員として加えるなど、子ども・若者の意見を反映しています。



(5) 子ども・若者に関するデータ

ア 人口の推移

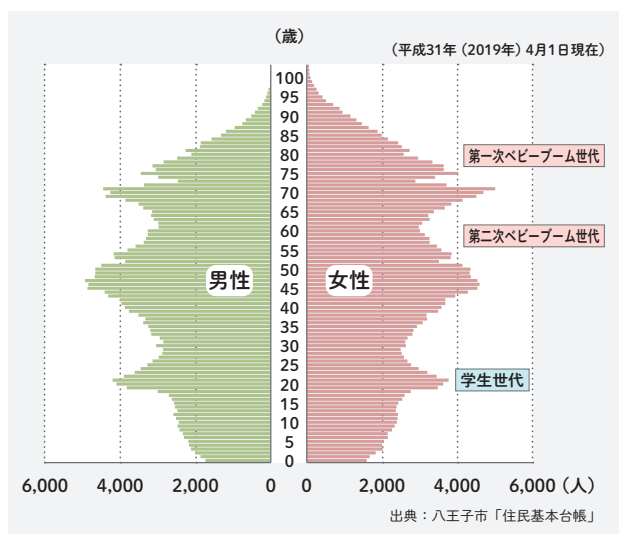
平成31年（2019年）4月1日現在、本市の0～30歳未満の人口は158,496人になっており、全人口に占める割合は28.23%となっています。



イ 人口構造

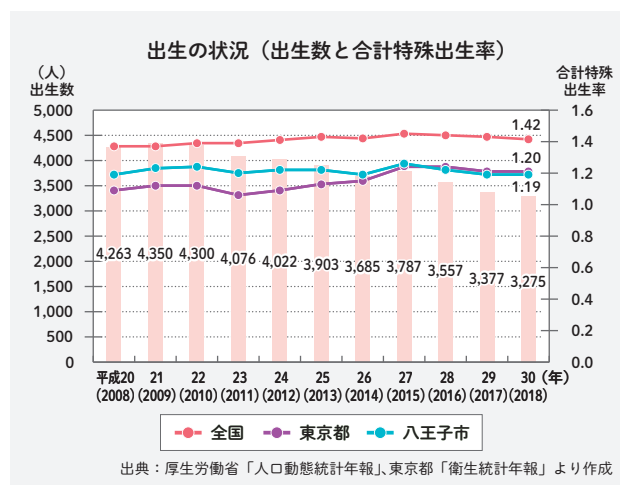
本市の人口構造を性別年齢別の人口ピラミッドとして示すと、次のとおりです。

第一次ベビーブーム及び第二次ベビーブーム世代に加えて、学園都市である本市の特徴として、20歳前後の人口が多い形となっています。



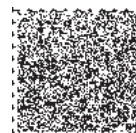
ウ 出生数と合計特殊出生率*

本市の合計特殊出生率は、近年減少傾向にあります。平成30年（2018年）の合計特殊出生率は、1.19となっており、全国の合計特殊出生率1.42を下回っています。



合計特殊出生率

ある1年において、15～49歳の各年齢の女性の出生率を合計したもので、1人の女性について、それぞれの年齢ごとの出生率で出産すると仮定した場合、一生の間に産む子どもの数に相当するもの。合計特殊出生率が2.07を下回ると、人口は減少に転ずるとされている。



2 計画の実現に向けて

(1) 基本理念

みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ

本計画の基本理念は、「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」です。これは第3次子ども育成計画の基本理念である「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」を引き継ぎ、新たに市制100周年記念事業の子どもミライフォーラムにおける子どもたちからの提言「八王子はわたしたちがつくるまち」や、若者施策の充実といった視点を追加したものです。

この基本理念には、

- 未来を担う子ども・若者の育成をその家庭だけに背負わせることなく、地域や企業、大学など、八王子全体で成長を見守り、支えていく。
- 子ども・若者自身の成長はもとより、親や家族、地域の方々、企業など子育て支援に関わるすべての人々が子育てを通じて成長していく。
- 子どもも、若者も、大人も、すべての市民が未来に向かってつながっており、それぞれが選んだ、それぞれの道を歩むことができる八王子を、次の世代に、未来につなげていく。

という思いが込められています。

(2) 計画の目標

基本理念を踏まえた本計画の目標（目指すまちの姿）として、第3次子ども育成計画で掲げた「子どもにやさしいまち」と「子育てしやすいまち」の実現に加え、若者支援の観点と本市のブランドメッセージである「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」を取り入れ、新たに「子ども・若者が夢と希望を持ってあるけるまち」の実現を追加しています。

《子ども・若者育成支援計画の目標》

子育てしやすいまち

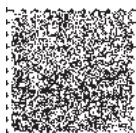
すべての家庭が安心して子育てができ、
育てる喜びを感じられるよう、
社会全体で子育てを支えるまち。

子ども・若者にやさしいまち

すべての子どもと若者が笑顔で成長し、
夢に向かってはばたくことができるよう、
地域で子どもを育み、
若者の成長を見守るまち。

子ども・若者が 夢と希望を持ってあるけるまち

すべての子どもと若者が将来に夢や希望を持ち、
成長と自立により、
自らの道を歩いて行けるまち。



(3) 実現に向けた視点

基本理念の実現に向けて、次の3つの視点で施策を展開していきます。

夢と権利を まもる

生まれ育つ環境に左右されることなく、すべての子ども・若者の夢や権利がまもられることを、大人が最善の努力を尽くして保障していく。

育てる・ 育つが 楽しい

八王子ならではの地域力を活かして、子ども・若者の「生きる力」を育み、親も育ち、地域も育つまちづくりを実現する。子育て家庭の不安や負担を軽減し、地域ぐるみで子育てしやすいまちづくりを一層推進する。

ミライを ひらく

八王子の魅力を未来に引き継ぐため、子ども・若者が八王子の豊かな自然や地域力を活かした遊び・体験の中で成長し、このまちに愛着を感じることで、次世代に選ばれるまちづくりを実現する。

(4) 基本方針

基本理念の実現に向けて、次の5つの基本方針に基づき、21の基本施策、62の施策を展開していきます。

基本方針1

ミライを担う子どもの育成

基本方針2

子どもを育む家庭への支援

基本方針3

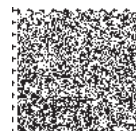
子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり

基本方針4

配慮が必要な子どもと家庭への支援

基本方針5

若者の社会的自立に向けた応援・支援

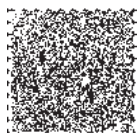


3 施策の展開

(1) 計画の体系

計画の基本理念や目標の実現に向けて、3つの視点と5つの基本方針に基づき施策を展開し、特に重点的に取り組む施策については「重点施策」に位置付けています。

方針	基本施策	施 策
1 ミライを担う子どもの育成	1. 子どもの権利を大切にすまちづくり	1. 子どもとつくる八王子のミライ 重点
		2. 子どもからの相談体制の充実
		3. 子どもの権利を大切にす取組
	2. 子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実	4. 遊びをとおした子どもの成長・発達
		5. 屋外での遊びや体験の充実 重点
		6. 豊かな感性を育てる体験機会の充実
	3. 乳幼児期の教育・保育の質の向上	7. 乳幼児期の教育・保育の質の向上 重点
		8. 保・幼・小連携の推進
	4. 若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援	9. 生活や学びの基礎を育む取組
		10. 将来や生き方を考える機会の確保
		11. 青少年の健全育成に向けた支援
		12. 地域における子どもの居場所づくり
2 子どもを育む家庭への支援	5. 妊娠期からの切れ目ない支援の充実	13. 八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援 重点
		14. 親と子の健康づくり
	6. 働きながら子育てできる環境の整備	15. 多様な教育・保育の提供
		16. 学童保育所の整備・拡充 重点
		17. 子育てと仕事が両立できる環境づくり
	7. 子育て家庭への支援	18. 子育て家庭への経済的支援
		19. 家庭における食育や家庭教育の支援
	8. 身近な場所での相談・居場所の充実	20. 子育ての楽しさを支える学びの場の提供
21. 子育てひろばの充実 重点		
3 子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり	9. 子育てを共に楽しむまちづくり	22. 子育てに関する相談体制
		23. 子育てを応援する市民活動団体の支援
		24. 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援 重点
	10. 子育てを支える地域人材の育成	25. 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり
		26. 子育てボランティアへの支援
	11. 子育てプロモーションの推進	27. 子育て支援者の活動の促進
		28. みんなに届く子育て情報の発信 重点
	12. 親子が安全・安心に暮らせるまちづくり	29. 子育てをみんなで楽しむ地域づくり
		30. 子どもと一緒にしてお出かけしやすいまちづくり
		31. 地域力を活かした防犯対策
		32. 子どもを事故から守るための取組
33. きれいなまちづくりの推進		





方針	基本施策	施策
4 配慮が必要な子どもと家庭への支援	13. 児童虐待の防止	34. 児童虐待の予防や早期発見・早期対応 重点
		35. 児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成
		36. 社会的養護*を必要とする子どもへの支援
	14. 障害児支援の充実	37. 障害のある子どもの支援体制の充実 重点
		38. 障害の早期発見・早期支援
		39. 障害児保育や障害児の居場所づくり
	15. ひとり親家庭への支援	40. ひとり親家庭への支援
		41. ひとり親家庭で育つ子どもへの支援 重点
		42. ひとり親家庭への相談・情報提供
	16. 子どもの貧困対策の推進	43. 子どもへの教育・生活支援 重点
		44. 生活に困っている世帯への支援
		45. 子どもの貧困に関する実態把握
5 若者の社会的自立に向けた応援・支援	17. 外国につながる子ども*と家庭への支援	46. 外国人家庭への子育て支援
		47. 外国人にもわかりやすい情報発信
		48. 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進
		49. 一歩を踏み出すきっかけづくり 「若者なんでも相談」 重点
	18. ミライへ歩む若者への応援	50. 若者の視野が広がる教育や普及・啓発
		51. 若者のキャリア形成
		52. 若者の「今」を応援
		53. 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に 寄り添う支援 重点
	19. 悩みや不安を抱えた若者への支援	54. ひきこもり状態にある若者とその家族への支援
		55. 生活に困っている若者への支援
		56. 若者の非行防止や立ち直り支援
		57. 様々な生きづらさを抱えた若者への支援と支え合い
	20. 地域で若者を応援する環境づくり	58. 支援の輪が広がるネットワーク 重点
		59. 若者ニーズのキャッチと情報発信 重点
	21. 若者たちがつくる八王子のミライ	60. いかしていこう！若者の声 重点
		61. 若者の活動・チャレンジを応援
		62. 若者の活動拠点づくり 重点

社会的養護

保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。

外国につながる子ども

海外から帰国した子どもや外国人家庭の子ども、両親が国際結婚の子どもなど。



(2) 重点施策

「ビジョン すくすく  はちおうじ」を推進する 62 の施策のうち、重点的に取り組む 18 の施策を、ここで紹介します。

基本方針1 ミライを担う子どもの育成

施策1 子どもとつくる八王子のミライ

重点施策

《主な取組》

● 市政への子どもの参画の推進としくみづくり

子ども☆ミライ会議や中学生サミットなど、子どももまちづくりの大切なパートナーとして、子どもの意見発表や参画の機会を確保します。また、今後策定する市の長期ビジョンや事業計画などに子どもの意見を反映し、まちづくりに活かします。

● 子どもの声の発信

市制 100 周年記念事業のビジョンフォーラム、子どもミライフフォーラムにおける子どもからの提言を始め、子どもの市政へのニーズを発信します。

● 次代のまちづくりを担うユースリーダーの育成

ユースリーダー育成方針を策定し、児童館を中心にユースリーダーの育成と活躍の場の確保を進めます。

施策5 屋外での遊びや体験の充実

重点施策

《主な取組》

● プレーパーク事業の実施支援と人材育成

子どもが自由に豊かな外遊びの体験ができるプレーパークについて、事業を実施する人材を育成し、地域の団体の取組を支援します。

● 身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり

子どもの健康や体力の向上のため、ボール遊びなど身体を使った遊びやスポーツができる環境を充実させます。

● 体験活動に関する子どもや子育て家庭向け情報発信の充実

様々な実施主体が行う体験活動などに関する情報を、分かりやすく効果的に発信します。

施策7 乳幼児期の教育・保育の質の向上

重点施策

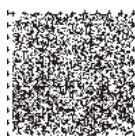
《主な取組》

● 幼児教育・保育センターの設置による幼児教育の充実

教育・保育施設を支援する幼児教育・保育センターを設置し、幼児教育に係る巡回指導や研修、保・幼・小連携の推進など、市内の保育施設・幼稚園における教育・保育の質のさらなる向上に取り組めます。

● 「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定・実施

公立保育園（公設公営園）での質の高い教育・保育の水準を定めた八王子市独自の「保育の質ガイドライン」を基に、保育施設や幼稚園における子どもの健やかな発達や成長を保障していくため、「幼児教育・保育の質ガイドライン」を策定し、その実施に取り組めます。



基本方針2 子どもを育む家庭への支援

施策13 八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援

重点施策

《主な取組》

●保健師等による妊婦面談の実施

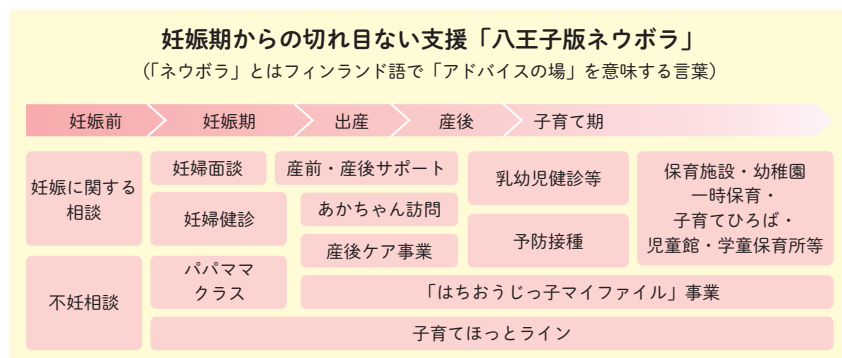
妊娠届提出時などの妊娠早期に、保健師等が妊婦と面談を行い、妊娠・出産・子育てに関する疑問や不安などの相談や、出産後に役立つ事業の紹介をとおして、安心して出産・子育てができるよう支援します。

●利用者のニーズに合わせた産後ケア事業*の実施

出産後の母子の心身をケアし、安心して子育てがスタートできるよう産後ケア事業を充実します。訪問型に加え、通所型や宿泊型の産後ケア事業についても検討を行い、利用者のニーズに合わせた支援を実施します。

●妊娠・出産・子育てについて相談しやすい環境づくり

妊娠・出産・子育てに関する相談窓口「はちおうじっ子☆子育てほっとライン」により、電話やメールで気軽に相談できる環境づくりを進めるとともに、相談内容に応じて適切な機関につなげ、支援を行います。



施策16 学童保育所の整備・拡充

重点施策

《主な取組》

●学童保育所の施設整備

継続して待機児童が発生している小学校区や、今後児童が増加することが見込まれる小学校区において、学童保育所の施設整備を行います。

●一体型の学童保育所・放課後子ども教室の拡充

学童保育所の待機児童を解消するとともに、放課後に様々な体験活動に参加できるよう、「一体型の学童保育所・放課後子ども教室*」を拡充していきます。

施策21 子育てひろばの充実

重点施策

《主な取組》

●「子育てひろばガイドライン」の策定・実施

子育てひろばの利用者がより安心して満足して利用できるよう、利用者評価の視点や関係機関との連携、情報のコーディネート、妊娠期からの利用の支援などについて一定の基準を定める、「子育てひろばのガイドライン」を策定し、実施します。

●子育てひろばスタッフの人材育成

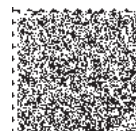
地域の子育て支援情報を収集し、保護者からの相談に対するコーディネートや、保護者の気持ちに寄り添い、共感しながら子育てを支えることができるよう、子育てひろばスタッフに向けた研修を充実します。

産後ケア事業

産後の母親の身体的ケアと心理的ケア、育児手技の相談等を行い、母親自身のセルフケア能力を育み、健やかな育児ができるよう支援すること。

放課後子ども教室

学校施設などを活用し、希望するすべての小学生を対象に、放課後の安全・安心な居場所や多様な体験活動の場を提供する事業。



基本方針3 子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり……………

施策 24 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援

重点施策

《主な取組》

●子育て応援企業の活動支援

子育て応援企業同士や関係機関との連携の支援などにより、その活動を支援するとともに、市民への広報を充実していきます。

●大学等との連携による子ども・子育て支援の充実

大学コンソーシアム八王子*との連携により、大学等や学生が主体となって取り組む子ども・子育て支援活動を支援します。大学等の特色を活かした専門的な学習機会を子どもに提供するため、夏休み子どもいちょう塾の開催や八王子まるごと子どもキャンパスの発行など、大学等による子ども向けの体験事業を子どもや保護者に対して発信していきます。



夏休み子どもいちょう塾の様子

施策 28 みんなに届く子育て情報の発信

重点施策

《主な取組》

●様々な媒体を活用した多様な情報発信

SNS やホームページでは即時性や親しみのある情報を、子育てモバイルサイトや子育てメールマガジンでは成長に沿った利便性のある情報を、子育てガイドブックや広報「はちおうじの教育」などの紙媒体ではいていない情報提供を行うなど、媒体の特性に合わせた情報発信をしていきます。

●子育てサイトの運営

子育てサイトを開設し、子育て支援情報や子育て家庭からのニーズが高いイベント情報、教育・保育施設の情報などについて、わかりやすく発信していきます。

●八王子の魅力を伝える積極的な子育てプロモーション

市内の子育て家庭への情報提供にとどまらず、市内外のあらゆる人に、本市の豊かな自然や社会資源に恵まれた環境を知ってもらうことで、「八王子で子育てしたい」と感じてもらえるよう、子育てブランドブックの発行やブランドメッセージの活用など、子育てを軸とした魅力発信に取り組みます。

大学コンソーシアム 八王子

高等教育の充実、地域社会の発展並びに地域の国際化を目指すなど魅力ある学園都市の形成に向けた中心的役割を担うことを目的に活動している団体。八王子市周辺部も含めた 25 大学等と 5 つの市民・経済団体等並びに八王子市が加盟している。

養育支援訪問事業

児童の養育について、支援が特に必要であると市が判断した家庭に対し、保健師等の訪問や、育児支援ヘルパーの派遣により、養育に関する指導、助言等を行うことで、安定した家庭環境が確保されるよう支援する事業。

重症心身障害児

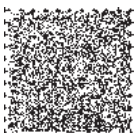
重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態を重症心身障害といい、その状態にある子どものこと。

医療的ケア児

人工呼吸器やたんの吸入、胃ろうによる栄養の注入などの生活支援が日常的に必要な子どものこと。

地域福祉推進拠点

社会福祉協議会が運営する、地域住民による福祉活動の支援や地域の課題を専門的な相談・支援機関へコーディネートする機関。



基本方針4 配慮が必要な子どもと家庭への支援

施策 34 児童虐待の予防や早期発見・早期対応

重点施策

《主な取組》

●八王子版ネウボラによる児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実

妊婦面談や各種健診、あかちゃん訪問など、妊産婦や乳幼児と会う機会に、家庭が抱える問題の早期把握と継続した支援により、児童虐待予防に努めます。また、子育てに負担や不安を抱える家庭に対し、育児・家事支援や訪問相談を行う養育支援訪問事業*に取り組みます。

●小・中学校における児童虐待予防と早期発見に向けた体制の充実

子どもが家庭を離れ、一日の多くの時間を過ごす学校は、児童虐待を発見しやすい場であることから、関係機関と連携し、早期発見・早期対応に取り組みます。

施策 37 障害のある子どもの支援体制の充実

重点施策

《主な取組》

●障害児支援に関する切れ目ない支援や情報提供

「はちおうじっ子マイファイル」事業を推進し、就学前には八王子版ネウボラ「乳幼児手帳」、小学校入学時には就学支援シート、小・中学校ではサポートファイルを作成し、障害のある子どもの成長について、就労まで見通した継続的な支援を実施していきます。

●重症心身障害児*や医療的ケア児*への支援

看護師等が重症心身障害児等の自宅に訪問して、家族の代わりに一定時間ケアを行う在宅レスパイト（小休止・一時預かりのこと）事業や居宅訪問型保育事業について検討します。また、医療的ケア児への支援について、保健、医療、福祉、教育などの分野を横断した協議の場を設置し、連携強化に取り組みます。

施策 41 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援

重点施策

《主な取組》

●学習支援の実施

児童扶養手当を受給している世帯と生活保護世帯の中学生に対し、学習支援教室を実施します。学習支援教室に通うことが困難な場合には、大学生などの学習支援員を自宅に派遣する家庭教師派遣も実施していきます。

●ひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供

ひとり親家庭の親子と親同士の交流機会を作るとともに、子どもの体験活動を推進する親子ふれあい事業を実施します。

施策 43 子どもへの教育・生活支援

重点施策

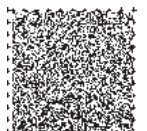
《主な取組》

●身近な場所での学習支援の実施

生活に困窮する世帯の子どもが、身近な場所で学習支援が受けられるよう事業を実施します。

●地域での相談・居場所づくり

学校や児童館、学童保育所、子ども家庭支援センター、地域福祉推進拠点*、子ども食堂など、子どもにとって身近な場所に、悩みを相談できる大人がいる環境づくりを推進します。また、相談内容に対し、適切な支援につなぐことができるよう、教職員・スタッフへの研修を実施します。



基本方針5 若者の社会的自立に向けた応援・支援

施策 49 一歩を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」～あなたのみちのコンシェルジュ～

重点施策

《主な取組》

- 人とのかかわりあうことや相談することの大切さを伝える普及・啓発
何か困りごとがあったときに一人で抱え込まず、相談することで、安心感が得られ、一歩を踏み出すきっかけになることを普及・啓発していきます。
- 若者なんでも相談窓口
悩みや不安から関心事まで、気軽に、なんでも相談できる窓口を設置し、若者の状況に応じた応援・支援をしていきます。若者自らが、できること、やりたいことのヒントを見つけ、一歩を踏み出せるよう、相談や地域活動の紹介、コーディネートを行います。

施策 53 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援

重点施策

《主な取組》

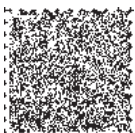
- 働くことへの悩みを抱えた若者の支援
就労に関する悩みや不安を抱えた若者に対して、八王子若者サポートステーションや市内事業者などとの連携により、就労体験などの場を提供していきます。また、地域のお祭りなど、地域社会における体験や交流活動への参加の機会をつくり、社会とつながる安心感や自己有用感を得る機会を創出します。
- 学びの継続や、学び直しに向けた活動支援
高校や専門学校、大学などの教育機関のキャリアセンターや学生相談室などと連携し、学校を辞めようかと悩む若者や、卒業後の進路が決まっていない若者に寄り添った支援をしていきます。
- 中学校との連携による切れ目ない支援
義務教育以降の切れ目ない支援の一環として、中学3年生に相談機関の情報が掲載されたチラシやハンドブックなどを配付します。また、不登校や登校支援を受けている生徒などに対し、中学校卒業後も寄り添う支援を切れ目なく行えるよう、教育委員会と連携を強化していきます。
- サードプレイスの創出
悩みや課題を抱え、自信を失った若者が、「若者なんでも相談窓口」への来所を通じて、ワークショップや共同作業に参加する機会や、様々な地域活動の中から、自らが選択し参加する機会が得られる、自宅や学校、職場ではない、若者の新たな拠り所となる「サードプレイス」を創出していきます。

施策 58 支援の輪が広がるネットワーク

重点施策

《主な取組》

- 若者なんでも相談窓口を核とした支援機関を結ぶネットワーク
若者なんでも相談窓口で受け付ける相談・要望に適切かつ、すみやかに対応できるよう、様々な支援機関との連携を強化します。また、若者なんでも相談窓口では、多様化・複雑化したケースに対応できるよう、ケースカンファレンスを開催していきます。
- 中学校・高校・専門学校・大学などの教育機関との連携による支援の充実
様々な悩みを抱えた若者に、切れ目ない支援を提供していくために、情報周知や研修などを通じて、教育機関や教育委員会などと課題共有に努めるなど、連携を強化します。
- 支援者への支援
支援者の支援力向上に向けて、民生委員・児童委員や青少年育成指導員への研修をはじめ、支援者向け講演会などの機会を充実させます。また、支援者が、支援にかかわる悩みを一人で抱えこまないよう、支援機関同士の連携によるチームケア体制の整備や、支援者のメンタルケアの充実を図っていきます。



施策 59 若者ニーズのキャッチと情報発信

重点施策

《主な取組》

●若者のライフスタイルなどに関する意識調査の実施

ライフスタイルなどに関する調査を行い、若者施策をはじめ、これからのまちづくりに活かしていきます。

●若者が親しみやすい様々な媒体による情報提供

市のホームページなどの Web サイトや SNS など、若者に身近な媒体を活用し、情報を発信していきます。

●若者による地域でのボランティアなどの活動の発信

若者総合相談窓口において、若者が参加できる地域活動の情報を提供するほか、若者によるボランティア活動や地域活動の成果を広く発信します。

施策 60 いかしていこう！若者の声

重点施策

《主な取組》

●高校生・大学生などによるまちづくりに関する提案事業

市内高校などの教育機関や大学コンソーシアム八王子などと連携し、地域の活性化などをテーマとした提案を、広く発表する機会を創出します。また、若者と地域とが交流するきっかけを得られるよう、コーディネートしていきます。

●若者の声をまちづくりに活かすための取組の充実

若者がまちづくりに対して求めていることや考えていることなどを聴く機会を充実し、市が策定する計画など、あらゆる分野において、活かしていきます。

施策 62 若者の活動拠点づくり

重点施策

《主な取組》

●(仮) ユースセンター構想（児童館のあり方）

児童館のあり方を見直す中で、高校生や大学生をはじめとした若者の活動の機会や場を設けていくとともに、新たな若者支援の拠点となる、ユースセンター機能について、構想していきます。

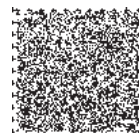
●公共施設や、空き家などにおける活動への若者参加の促進

八王子駅南口に整備を予定している「集いの拠点」や図書館、学園都市センターなど、それぞれの公共施設が持つ特長や機能を活かしながら、若者にとって魅力的な活動拠点や居場所を増やしていきます。また、空き家などの利活用についても、若者の視点を取り入れ、若者の地域活動などを支援していきます。

(3) 計画の推進

本計画の推進にあたっては、幅広い分野にわたる施策と連携しながら総合的に推進していくとともに、市民や関係機関などと一体となって取り組んでいきます。

計画の進行管理については、毎年度点検・評価を行い、結果を踏まえた取組の充実や見直しを行っていきます。点検・評価にあたっては、施策の進捗状況を把握するとともに、市長の附属機関である社会福祉審議会児童福祉専門分科会に報告し、課題の改善と施策のさらなる推進に取り組んでいきます。また、当事者である子育て世帯はもとより、子ども・若者からの意見を尊重・反映しながら、計画の適切な進行管理を行います。



4 子ども・子育て支援事業計画

「子ども・子育て支援事業計画」は、計画期間中における各事業の利用ニーズ量（量の見込み）と整備目標（確保方策）を定めたものです。

(1) 区域

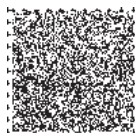
教育・保育及び地域子育て支援事業に係る区域は、市全域を1区域と捉え、各事業において、地域のニーズや課題を把握した上で、提供体制の確保を図っていきます。

(2) 教育・保育

事業内容	子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、家庭的保育（保育ママ）・小規模保育や事業所内保育などの地域型保育も実施していきます。											
年 度	令和2年度（2020年度）				令和4年度（2022年度）				令和6年度（2023年度）			
年 齢	0歳	1・2歳	3～5歳		0歳	1・2歳	3～5歳		0歳	1・2歳	3～5歳	
利用区分	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
①量の見込み	831	3,800	6,536		819	3,832	6,329		811	3,819	6,279	
②確保方策	980	3,972	6,826		1,004	4,020	6,866		1,008	4,028	6,866	

(3) 地域子ども・子育て支援事業

事業名 (八王子市事業名)		事業内容	量の見込みと確保方策				単位
				令和2年度	令和4年度	令和6年度	
1	利用者支援事業 (特定型・基本型)	子育て家庭が、ニーズに合わせて多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。	量の見込み	13	13	13	か所
			確保方策	13	13	13	
	利用者支援事業 (母子保健型)	保健福祉センターなど母子保健に関する施設で、保健師等が相談支援・情報提供を行います。	量の見込み	3	3	3	か所
			確保方策	3	3	3	
2	延長保育事業	多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。	量の見込み	4,564	4,330	4,198	人/日
			確保方策	9,635	9,635	9,635	
3	放課後児童健全育成事業	就労などにより保護者が放課後に家庭で保育ができない児童に対して、遊びや生活の場を提供します。	量の見込み	6,323	6,251	5,751	人/日
			確保方策	11,283	11,929	12,536	
			施設数	135	144	153	か所



事業名 (八王子市事業名)		事業内容	量の見込みと確保方策				単位
				令和2年度	令和4年度	令和6年度	
4	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。	量の見込み	803	729	661	人／年
			確保方策	2,788	2,780	2,788	
5	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。	量の見込み	3,035	2,943	2,854	人／年
			確保方策	実施機関：保健福祉センター 実施形態：直営・委託併用			－
6	養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。	量の見込み	2,892	3,848	5,144	件／年
			確保方策	実施機関：子ども家庭支援センター			－
7	地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。	量の見込み	254,403	244,329	234,653	人／年
			確保方策	343,696	343,696	343,696	
			施設数	48	48	48	か所
8	一時預かり事業 (幼稚園)	幼稚園の教育時間の前後に保育を希望する場合、在園児を預かります。用事などで不定期に利用する場合（不定期利用）と就労で毎日利用する場合（定期利用）があります。	量の見込み	138,897	152,787	152,787	人／年
			確保方策	160,820	160,820	160,820	
	一時預かり事業 (保育施設等)	保護者が就労や病気などにより、一時的に子どもの養育が困難になった場合や、育児のリフレッシュのために一時的に預かります。	量の見込み	22,432	22,432	22,432	人／年
			確保方策	58,296	58,290	58,314	
9	病児・病後児保育事業	病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。	量の見込み	2,229	2,221	2,213	人／年
			確保方策	4,605	4,605	4,605	
10	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。提供会員が、学童保育所や習い事の送迎、自宅での預かりを行っています。	量の見込み	1,537	1,479	1,422	人／年
			確保方策	1,575	1,785	1,960	
11	妊婦健康診査事業	母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。	量の見込み	37,431	36,187	34,944	回／年
			確保方策	実施場所：都内契約医療機関 実施方法：妊娠届出時に14回分の受診票を交付 実施体制：個別健診			－
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業（特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成）	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。	実施の有無	実施	実施	実施	－
13	多様な主体の参入促進事業（新規参入施設等の事業者への支援）	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行います。特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。	実施の有無	実施	実施	実施	－
14	要保護児童等に対する支援に資する事業	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。	実施の有無	実施	実施	実施	－



5 本計画とSDGsとの関係

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で示された 17 のゴールと 169 のターゲットです。本市は、まちづくりの基本理念を「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」とし、これを基に 6 つの都市像を掲げています。6 つの都市像は SDGs の理念と重なるものであり、「八王子ビジョン 2022」を推進することが SDGs の達成につながります。

SDGs の 17 のゴールのうち、本計画と特に関連の深い項目は次のとおりです

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

17 のゴールのうち、本計画と関連の深い項目

1 貧困をなくそう 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	8 働きがいも経済成長も 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
2 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	10 人や国の不平等をなくそう 	各国内及び各国間の不平等を是正する
3 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	11 住み続けられるまちづくりを 	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
4 質の高い教育をみんなに 	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	16 平和と公正をすべての人に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

八王子市子ども・若者育成支援計画「ビジョン すくすく はちおうじ」

令和 2 年 (2020 年) 3 月発行

発 行：八王子市 編 集：子ども家庭部子どものしあわせ課 デザイン協力：東京純心大学 現代文化学部こども文化学科
 所在地：〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号 ソーシャルメディアアカウント：
 電 話：042-626-3111 (代表) 042-620-7391 (直通)
 ファックス：042-627-7776 フェイスブック ツイッター
 メール：b470100@city.hachioji.tokyo.jp

計画の本冊は、市ホームページで公開しているほか、子どものしあわせ課、子ども家庭支援センター、市民部事務所、市民センター、図書館でもご覧いただけます。

掲載ページのアドレス：<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kosodate/011/001/index.html>